



広瀬川河畔を中心としたまち再生に向けた取り組み

前橋市 都市計画部 市街地整備課

『広瀬川白く流れたり 時されば幻想消えゆかん』

これは、本市出身で日本近代詩の父と称される萩原朔太郎の「広瀬川」という詩のワンフレーズです。

広瀬川の河畔沿いでは、かつて本市の産業を支えた生糸工場が立ち並び、多くの人が行き交う賑やかな場所でありましたが、近年は、中心市街地の衰退と相まって、人もまばらで閑散とした状態が続いており、成長した木々が覆った河畔に寂しさを強調してしまっているようにも思えます。

時代の流れに変わっていくまちの姿の一方、広瀬川だけは、絶え間ない流れと水音をたたえ続けています。

中心市街地に目を向けて見ますと、いわゆる郊外化の影響から買い物等に訪れる人の減少に歯止めが掛からず、顕著に定住人口の減少や高齢化の進展が続いている状況です。こうした現象は、さらに加速していくとされており、もちろん、中心市街地に限ったことではなく、市全域にわたって将来に向けたまちづくりの大きな課題となっています。

こうしたことから、本市では、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定に取り組み、平成30年3月30日に都市機能誘導区域の設定に関する公表を行いました。その中で、中心市街地を、本市の中心拠点である「本庁地区」として位置づけ、『多世代にわたって多くの人暮らし、集う賑わいにあふれたまちづくり』を目指すこととしています。

広瀬川河畔沿いでは、現在、市施行による都市再生土地区画整理事業を平成23年度から実施しており新たな都市基盤整備が進められているほか、遊




諏訪橋から広瀬川上流を望む



前橋文学館(左手前)と建設の進む再開発建物(右奥)





休地を活用した民間の再開発事業も進行しており、快適で暮らしやすい居住環境整備が整いつつあります。また、広瀬川界隈の落ち着いた雰囲気を活かしつつ歴史や文化を感じられる空間を整備し、人が滞留できるしかけづくりとして前橋文学館に面した位置に萩原朔太郎生家を移築したほか、前橋文学館の収蔵庫整備と併せて河畔緑地に面してオープンスペースを設けて活用する取組を計画するなど、賑わいにあふれたまちづくりにも取り組んでおります。

さらにこの「本庁地区」のまちづくりを加速させるため、同じく都市再生特別措置法に基づいた都市再生整備計画事業を平成30年度より実施することとし、中心市街地の活性化にあたって、広瀬川河畔における回遊性、滞留性、そして交流性の高い環境整備を図るものとして、河畔緑地と道路との一体的な整備や都市再生推進法人の指定によるイベントやオープンカフェなどの実施を図っていきます。

また、広瀬川沿いの周辺地区は、平成30年4月1日に前橋市景観条例に基づく「景観形成重点地区」として指定されました。河畔沿いにおいて地区の価値を高める空間を創出するような土地利用や、周囲と調和し散策する人々の目線や街並みとの連続性を意識した建物の外観などの景観形成方針を定め、建築物や工作物、屋外広告物や平面駐車場など、景観を構成する主要な要素について整備を行う際の景観のルールを設け、地域住民や事業者と行政とが共に地域の個性を活かした景観づくりに取り組んでいきます。

官民協働ということでは、市内に拠点を置く企業の方々に構成された「太陽の会」の支援によって、芸術家の岡本太郎氏の作品で、日本通運(株)より寄贈された「太陽の鐘」が平成30年3月31日に河畔緑地内に設置され、新しいまちのシンボルが創られました。こうした官と民によるそれぞれの役割と協働した取り組みが大きく動き出したことで、国の「地方再生コンパクトシティのモデル都市」のひとつとして全国32の都市にも選定されました。今後もハード、ソフト両面から官民連携のまちづくりを推進し、広瀬川河畔を中心とした前橋市の中心市街地の再生に向けた取り組みを続けて参ります。



前橋市の新たなシンボルとして公開された太陽の鐘



官民連携による公共空間の積極的な活用が期待される

